

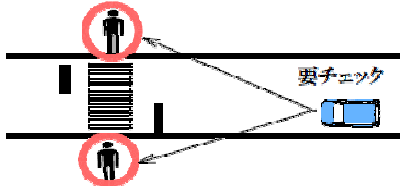
# 交通安全県民運動 年間スローガン募集

交通安全県民運動を「交通ルールの遵守」「交通マナーの向上」に向けた身近な運動にするため、皆様からスローガンを募集します  
重点的に呼び掛けるのは次の6点です

## ドライバー(四つの確認行動)

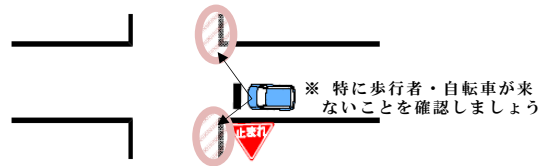
### 1 横断歩道では、歩行者がいることを確認

歩行者がいても止まらなくてよいと思っていませんか？  
横断歩道で歩行者が横断し、横断しようとしている時は、停止しなければなりません。



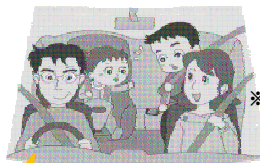
### 2 一時停止場所では、しっかり止まって確認

止まらないで、ゆっくり進行していませんか？  
道路標識で一時停止場所と指定されている交差点では一時停止しなければなりません。



### 3 乗車したら、全席シートベルト着用状況を確認

同乗者が乗車したら、すぐ運転していませんか？  
運転者は、同乗者がシートベルトを着用しているか、確認しなければなりません。



※ 同乗者は、自ら進んでシートベルトをしましょう

### 4 十分な車間距離を確保

車を運転中、考え事や周囲に気を取られていませんか？  
危険を回避できる距離を保ち、常に前をみて運転に集中しなければなりません。

時速60kmの場合約30m(センターライン3本分)の確保



## 歩行者(ボンヤリ運転の車から自分を守る二つの確認行動)

### 1 道路横断時の二度確認

横断開始時だけでなく、道路横断中も、もう一度左右を確認しましょう



### 2 明るい服装・夜光反射材着用確認

夜光反射材が夜のあなたを守ります。  
夜光反射材を着用しましょう。



- 応募資格 山形県内に在住または勤務(通学)している方
- 応募期間 平成29年4月6日(木)から平成29年5月31日(水)
- 賞 最優秀賞(採用作品) 1点1名(約5万円相当の山形県産品)  
優秀賞 2点2名(約1万円相当の山形県産品)  
※ 同じ作品が複数あった場合は抽選によります
- 問い合わせ 山形県交通安全対策協議会事務局(山形県 暮らし安心課内)  
Tel 023-630-2196

※ 詳しくはホームページで

山形県交通安全スローガン

検索